

障害者差別解消法に関する研修・啓発等の実績
(令和7年2月～令和7年7月)

【研修】

◇令和7年度新採用者研修

日 程：令和7年4月4日

対象者：令和6年4月2日付～令和7年4月1日付 新規採用者 約680人

内 容：障がいや障がいのある人への理解

大阪市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領

◇障がい者福祉担当職員新任研修

日 程：令和7年5月29日

対象者：区保健福祉課新任担当者 50人程度（オンライン含む）

内 容：障害者差別解消法 ～合理的配慮の提供について～

大阪市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領

◇大阪市出前講座(あいサポート研修)

対象者：どなたでも

内 容：知っていますか？障がいのこと ～あいサポート研修～

※ 障害者差別解消法（制度関係）に関する説明含む

説明者：福祉局担当職員、あいサポート研修業務受託事業者

時 間：約80分／回

【参考】

○あいサポート研修実施回数（令和7年2月～令和7年7月）：22回

（内訳）福祉局職員実施：6回（教育委員会・西区役所・福祉局など）

業務受託事業者実施：16回（民間事業者など）

あいサポーター数（延べ）：9,599人

あいサポート認定企業・団体数：42ヶ所（企業26、団体16）

（令和7年7月末現在）

◇大阪市出前講座(障害者差別解消法に関する研修)

対象者：小学4年生以上 学校や地域団体、民間企業、ボランティア団体等あらゆる方

内 容：合理的配慮とは何か？ ～障がいを理由とする差別をなくすには～

説明者：福祉局担当職員

時 間：約60分／回

【具体的な研修日程】

○日程：令和7年3月19日

聴講者：居宅介護事業所職員など 16名

○日程：令和7年4月17日

聴講者：放課後等デイサービス事業所職員など 25名

○日程：令和7年5月23日

聴講者：居宅介護事業所職員など 29名（オンライン含む）

○日程：令和7年6月6日

聴講者：身体障がい者相談員など 7名

◇大阪市市民講座、出前講座等（心のサポーター養成事業）

対象者：学校や地域団体、民間企業、ボランティア団体等あらゆる方

内 容：心のサポーター養成研修

説明者：大阪市こころの健康センター精神保健福祉相談員（心のサポーター養成事業
指導者認定講師）

時 間：約120分／回

【参考】

○心のサポーター養成研修（令和7年2月～令和7年7月）：2回

（内訳）市民講座 1回 参加者44人、出前講座 1回 参加者 49人

【啓発】

◇法改正リーフレットの配布

配架依頼先：障がいを理由とする差別に関する相談窓口及び各関係機関 140ヶ所
作成数：20,000枚

◇令和7年度第1回大阪市障がい者基幹相談支援センター連絡会

日 程：令和7年4月18日

対象者：障がい者基幹相談支援センター職員 約30人

内 容：障がい者差別解消にかかる相談対応について
障がい者基幹相談支援センター実施要綱